

第3号議案

2008年度事業計画書(案)

2008年4月1日から2009年3月31日まで

特定非営利活動法人 あすなる会

1. 事業実施の方針

神栖市第1リサイクルプラザでの手選別作業については、稼働以来各人のレベルアップや支援者のご協力により行政や元請業者さんから信頼されるようになってきています。今年度は障害者の働く場であることから病气等でのカバーを極力減少させるため、新たに知的障害者1名を採用することにしました。

新たな就労場所の確保は出来ませんでしたでしたが引き続き努力して行きたい。

又、レスパイトサービスについては昨年神栖市からの委託事業に変わりましたが、更なるサービスの充実と共に利用者の加入促進にも努めたい。

2. 事業実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 定人数	支出 見込み 額(千円)
1) 障害児者に対する就労支援事業	①就労者への支援事業	通年	プラザ	14名	11名	21,257
	②企業等から新たな職場の確保	通年		4名	未定	—
	③職場体験及び実習生の受け入れ	通年	プラザ	5名	延5名/月	195
	④就労希望者及び支援者の発掘	通年		2名		—
2) 障害児者に対する生活支援事業	①レスパイト事業	通年	あすなる 集会所	5名	10名/日	1,649
	②その他在宅サービス支援の研究	通年				—
3) 障害児者に対する生きがいをづくり事業	①グランドゴルフ	2回		20名	80名/回	20
	②ボーリング	2回		10名	50名/回	40
	③カラオケ大会	2回		10名	50名/回	50
	④日帰り研修旅行	1回		10名	90名/回	370
	⑤その他協賛					10
4) その他目的を達成するため必要な事業	①広報活動事業	1回/月		3名	不特定多数	270
	②定例会開催	1回/月		2名	不特定多数	
	③研修会参加	通年			不特定多数	
	④新たな職場づくりの調査研究	通年			不特定多数	